

令和7年 飯田市教育委員会6月定例会会議録

令和7年6月11日（水） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館副館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、時間になりました。本日は6月定例会であります、上沼政策課長、ちょっと今日はお休みをさせていただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまから令和7年飯田市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） まず「会期の決定」を議題といたします。

今定例会の会期につきまして、本日6月11日、1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

では、次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、麦島真理子教育委員を指名いたします。

○教育委員（麦島真理子） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくをお願いします。

では次の日程です。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 5月定例会の会議録につきまして承認を求めます。

あらかじめ原案を各教育委員へお送りしておりますが、内容につきまして何かご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

会議録につきまして承認をいただきました。

では次の日程です。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「6月教育委員会定例会 教育長報告事項」を御覧いただきたいと思います。資料でいきますと4ページ目になるかと思います。

まず、社会文教委員会の新しいメンバーでの管内施設が5月21日に行われまして、「ルーテル幼稚園」とか「企業組合アップル工房イイダ」、あるいは市立病院、「感環自然村」といったところを拝見しました。

「ルーテル幼稚園」は、子ども課・保健課の担当になるわけですが、新しい校舎ができたということでちょうど仲ノ町の元喜久水の反対側ですかね。非常にきれいな施設になっていまして、その中でも新築になってもあえて和式のトイレを残しているということお聞きしました。またその扉のところにはレモンとか野菜や果物がいっぱいあるんですが、一番人気のイチゴの絵を描くことで、和式の体験をさせたいという、願いを持ってつくられておられることお聞きして、感心いたしました。子どもたちも、そこで和式を使えるっていうことに、自分の自己肯定感といいますか、自分の成長を感じられているということをお聞きして、「なるほど」というふうに思います。

飯田市では、各学校ではあえて和式を1個だけ残すっていうような、そういう形をとっております。確かに、世の中にはまだ和式が残っているところもあるっていうことで、使えることは、社会に出ても役に立つ経験になるんだろうなと思いました。

それから「企業組合アップル工房イイダ」では、障がい者の方たちを雇用して会社をつくっていらっしゃるんですが、クリーニング事業とそれからキノコの事業の2つやっています。クリーニング事業では、機械が洗って乾燥して畳んでくれるまでできるんですが、あえてそこに障がい者の方たちが機械ではできない、きちんと畳むというか揃えて畳むみたいなところをあえて一手間かけてやることによって、障がい者の施設だからということではなくて、この仕上がった物の質の高さっていうところ、つまり品質を売るという、そういうお考えで代表の方がおっしゃっていることに、たいへん感銘をいたしました。

また、キノコの栽培の事業では、年中無休なので、「それはお盆も正月も出てくるのはたいへんでしょう」というふうにお聞きしたところ、「むしろその障がい者の方たちは、自分がいなければこのキノコの栽培事業を続けられないという、そういう認識を持ってむしろ誇りとプライド持ってやっておられる」ということお聞きしました。働き方改革と今言われているんですが、仕事をするってことのプライド、生きがい・やりがいという部分で教えていただいたなということも感じました。

それから、市立病院では、救急外来が増えているということで、その理由をお聞きしたら、「この近隣で救急外来を受け入れる余裕が減っているからだ」というふうなことをお話いただきました。私は下世話にもタクシー代わり、救急車を依頼する方が増えているんじゃないかなっていうことと思ってしまいましたが、そうではないということでありました。

それから「感環自然村」では、野外教育を大事にしているんですが、ここでは不登校ということだけじゃなくて、国籍の違い、不適應とか、年齢も、そういったいろんな子どもたちが違いを楽しめるようなこと大事にしているということで、これからの教育のあり方を示していただいているというふうに感じました。

また、次の2番目は、「結いジュニアリーダー育成講座」が5月31日に第1回目がスタートいたしまして、今年は男子3名、女子10名の中学二年生です。

今回の予定としては、7回の講座がございしますが、最後の推進フォーラムで発表するところ以外は回数等はあるんですが、内容は空欄になっていて、計画としては。それはやはり探究的な学びの中で子どもたちが課題を据えて「調べてみたい」、「行ってみよう」、「体験したい」ということをこれから決め出していくという、まさに探究的な学びの典型がこれから行われるのかなということで期待をしておるところでございます。

それから3つ目は、信州大学教職支援センターの荒井英治郎先生のお話をお聞きしました。これは「飯田市みらい創造教育研究委員会」ということで、様々な小中学校だけでなく高校の先生も入っていただいたりして研究委員会を行いました。

その荒井先生の話の中で、「将来の夢をもつ」ということで、「この中で皆さんは子どもの頃どんな夢を持っていましたか」というふうに聞いて、4人くらいで話し合ったんですが、私は小学校のときに思っていた夢と中学校のときの夢と高校の夢と実際になった大学に入ってからのもとは全部違っていました。それは何が違っているかというと、将来の成りたい職業が違っていたということです。荒井先生によると「夢っていうのは、夢イコール職業ではないんじゃないか」というお話で、よく「日本人の子どもたちは夢を持っていない」、「海外の子どもたちに比べて少ない」ということを言われるんですが、そうじゃなくて自分のありたい方向とか、生き方とかっていうことも含めた夢っていうふうに考えると、もう少し違った結果も出てくるのかなと感じたところでございます。

もちろん大谷翔平選手のように、子どもの頃からの夢をずっと持ち続けて、それを叶えるという、それもまた素晴らしいことだというふうに感じるところです。

最後に、昨日「みらい創造科」の研修会というのを行いまして、オンラインも含めて57名の参加者がございました。

講師は田中光顕先生ということで、実際に探究の実践をたくさんお持ちだったり、その指導をしたり、あるいは、生活科の教科書を最初につくったときに、その土台をつくっておられたりという方であります。県教委の教学指導課の義務教育指導係長のときには、「子どもと共に創る授業」ということを提案していただいた方です。

そこで大事なことは、いろいろ探究ってどういうことかっていうイメージがそれぞれ違うと思います。そこで、田中先生からは素晴らしい実践をいろいろご披露いただきました。一番感じていただきたかったことは、こういう探究的な学びをすると、子どもたちも、それから先生もワクワクドキドキ夢中になれるっていう、そういうよさがあることを伝えたかったわけです。そんなお話をいただきました。

逆に、「そういう立派な取組はみんながみんなできないんじゃないか」というご意見もいただいて、確かに事例として、例えば諏訪湖で自分たちで船をつくって浮かべて、筏に乗るっていうような立派な実践を発表いただいたんですが、「そういう大きなものでなくても、もう少し短かったり、規模はそんなに大きくない取組でもいいんじゃないか」ということをお話いただいたところであります。

以上の4つのことについてご報告をいたしました。

この内容について、何かしらご質問等のご発言ありましたらいかがでしょうか。

(「ございません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) はい、ありがとうございました。

では、次の日程にまいります。

日程第6 議案審議(6件)

○教育長(熊谷邦千加) 議案審議です。

議案第66号 学校運営議会委員の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 最初に、議案第66号、「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長(北澤孝郎) それでは、議案第66号をよろしく願いいたします。

学校運営協議会委員の任命についてでございます。

学校運営協議会は、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、地域の創意工夫

を生かした、よりよい教育の実現に取り組んでおります。

既に、その委員につきましては、前回、そして前々回の教育委員会定例会で任命をいただいておりますが、このたび、飯田東学園の学園長より、学校運営協議会委員の追加推薦がありましたので、飯田市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により、任命したいとするものであります。

任期は、同規則の第9条第1項の規定で1年となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問がございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 特にご発言もないでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それではご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

これによって、議案第66号を決定するということになりました。

議案第67号 飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第67号、「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 議案第67号、飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

同じ要綱の第5条第1項及び第7条第2項の規定によりまして、下記の者を委員に委嘱したいとするものでございます。

提案の理由でございますが、この協議会の設置規則によりまして、先月の定例会でお諮らいをしたところでございますけれども、NPO法人「いいだ人形劇センター」の事務局長がその後、交代になりまして、この新しい後藤さんをお願いをしたいとするものでございます。

任期につきましては、要綱の第6条第2項の規定によりまして、前任の木田敬貴氏の残任期間であります令和9年3月31日までとしたいとするものでございます。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、ご発言等はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 68 号 飯田市教育支援センター要綱の全部を改正する要綱の制定について

議案第 69 号 飯田市中間教室要綱の廃止について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 68 号、「飯田市教育支援センター要綱の全部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） では、議案第 68 号をよろしく願いいたします。

議案第 68 号についてでございますが、飯田市教育支援センターは、不登校児童生徒が心身の安定を図り、基本的生活習慣の確立や基礎学力の補充を通して、集団生活への適応力を高め、社会的自立のきっかけをつかむこと目的に令和 4 年に設置されました。実は、9 ページの議案第 69 号、飯田市中間教室要綱を廃止する要綱の制定と関係しますので、併せてご説明申し上げます。

飯田市中間教室は、平成 26 年 4 月に要綱を制定し、不登校児童生徒の学校への復帰、及び自立に向けた指導、支援、教育相談等を行うことを目的に、「フレンドリールームなかよし」を追手町小学校内、「フレンドリールームやすらぎ」を飯田東中学校内に配置して取組進めてきました。しかし、その後の児童・生徒等を取り巻く環境変化の中で、その運営目的が変化してきており、令和 4 年 4 月に設置し、取組を開始した教育支援センター「びーいんぐ」と同様の趣旨で運営がされている実態に鑑み、飯田市教育支援センターに飯田市中間教室に関する事項を追加し機能強化図るため、飯田市教育支援センターの施設の位置付け及び目的を整備するために、飯田市教育支援センター要綱の全部を改正したいとするものでございます。

もう少し詳しく申し上げます。

これまで、中間教室といいますと、追手町小にある「なかよし」と飯田東中にある「や

すらぎ」を指しておりましたが、昨年度、市内小中学校に校内中間教室を位置付けてもらうようお願いをしました。そのため、言葉の混乱が生じる恐れが出てまいりました。追手町小にある「なかよし」と飯田東中にある「やすらぎ」は、いわゆる学校外にある中間教室ということになります。これは令和４年にできた教育支援センター「びーいんぐ」と同じで、校外にある支援施設として同じとなってまいります。そこで、校内・校外で混乱が生じないように、校外に設置されている３施設を教育支援センターとして整理したいと考えました。

また、設置目的についてですが、飯田市中間教室の目的は、設置当時は、学校への復帰ということが出てきておりましたが、現在、国としましては、学校への復帰をゴールとせず、個々の生徒の状況に合わせて多様な学びの機会や支援を提供することを目指しており、不登校の支援を自立支援として捉え、児童生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立するための支援としております。

飯田市教育支援センターは、「社会的自立のきっかけをつかむ」という言葉を趣旨に入れており、さらに現在の中間教室も同様の目的で運営をされております。

このようなことから、施設の位置付けを整理するとともに、目的も見直して運用することにより、児童生徒にとって利用しやすいようにしたいと考えております。そのため、飯田市教育支援センター要綱の全部を改正、あわせて飯田市中間教室を廃止したいとするものでございます。

長くなりましたが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質疑、ご発言等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、この議案第 69 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 69 号は、原案のとおり決定をされました。

**議案第 70 号 長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の
取り交わしについて**

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 70 号、「長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互の
任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） それでは、議案第 70 号、長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてでございます。

こちらにつきましては、長野県教育委員会と飯田市教育委員会におきまして、例年この時期に取り交わしているものでございます。

内容につきましては、18 ページに記載の了解事項を取り交わすというものでございます。

なお、了解事項の取り交わしに当たっては、19 ページ以降の覚書により、適正に行うものということとなっております。

了解事項の主な趣旨でございますが、県の教育委員会と市の教育委員会が全県的な視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に、教職員の任免その他進退等に関しての事務処理を行うこととなっております。

了解事項及び覚書につきましては、令和 7 年の表記が令和 8 年に変更となった以外、変更点はございません。

ここで、他県と違う特徴的な部分をご紹介しますが、19 ページの覚書 1 の（４）のア「教員の人事については、校長にこれを立案させることが望ましい。」というところでございますけれども、本県の場合、校長会の中で人事を担当していくということが例年行われているということで、覚書に記載されております。

ほかにつきましては、ご確認をお願いします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 70 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 70 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 71 号 令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加）　続きまして、議案第 71 号、「令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」を議題といたします。
では、説明をお願いいたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤　寿）　それでは、議案第 71 号、令和 7 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について、ご説明させていただきます。

認定対象者につきましては、別冊のとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第 5 条第 1 項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者として認定くださいますようご提案を申し上げます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加）　それでは、これより議案第 71 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第 71 号は、原案のとおり決定をされました。

それでは次の日程に進みます。

日程第 7　協議事項

○教育長（熊谷邦千加）　「協議事項」に入ります。

協議事項 1　飯田市就学援助費支給要綱の一部改正について

○教育長（熊谷邦千加）　協議事項 1、飯田市就学援助費支給要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤　寿）　それでは、資料の 22 ページから 24 ページになりますので、よろしく願いをいたします。

飯田市就学援助費支給要綱の一部改正についてご説明をさせていただきます。

まず初めに 24 ページを御覧ください。

飯田市就学援助費支給要綱第 3 条第 2 項に規定する支給対象となる経費のうち、「交通災害共済費」、こちらは長野県民交通災害共済の会費でございますが、令和 7 年度から飯田市に住所を置く者について、出生から義務教育該当年齢までの間の会費を飯田市が負担することになったため、第 3 条関係の別表から「交通災害共済費」の項を削除するとともに、「(12)」の項を「(11)」の項とするものでございます。

23 ページを御覧ください。

第 9 条中「第 8 条」を「前条」に改める字句の修正を行い、令和 7 年度事業から適用したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ご意見、ご質問ないということですので、飯田市就学援助費の支給要綱の一部改正については、この定例会におきまして確認をいたしましたので、ご承知おきください。

では、次の日程に進みます。

日程第 8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 本日は陳情審議はございません。

次の日程に進みます。

日程第 9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第 9 ですが、その前にすみません、ちょっと元へ戻りまして、私の進行のところで、先ほどの議案の中で 69 号の採決をいただいたんですが、68 号の採決を飛ばしてしまったようでございます。すみません。

ちょっともう一度元に戻っていただきまして、先ほど飯田市教育支援センター要綱の全部を改正する、北澤所長から説明していただいた部分でございますが、そこについて改めて採決をいたしたいと思います。

特にご異議なしということでよろしかったでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは採決のみ恐れ入りますがお願いいたします。

議案第 68 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 68 号は、原案のとおり決定をされました。

進行の不手際がありまして申し訳ありません。ありがとうございました。

（１）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

それでは、それぞれの教育委員、職務代理の皆さん方からご報告がございましたらお願いいたします。

どなたからでも結構です。

それでは麦島委員から報告お願いをいたします。

○教育委員（麦島真理子） 私の活動報告を 1 件させていただきます。

5 月 30 日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合総会及び研修会に参加しました。文科省の初等中等教育局教育課程課長の武藤氏の研修会では、激しい時代の変化に対応する力、自ら変化する力を身につけることと、生涯にわたって主体的に学び続けることの重要性を改めて感じました。

中でも 2023 年の新入社員に対して、「今の会社で何年働く？」という質問に対して、「3 年以内」という回答が 24.1%と最も多く、「3～10 年以内」が 49.1%と全体の半数を占めているというデータがありました。

コロナ禍以降、不安の多い世の中だからこそ、より安定や堅実志向が強まっている気がありますが、今後転職は当たり前、マルチステージの人生モデルへ転換していくということを周知していくのであれば、その都度、柔軟に適応する力や、先生がいなくても自ら学ぶ経験や習慣が大事であるということは、自ずと理解できることだと思いました。

それと関連して、今、小六の娘が日々自主学習というものに取り組んでいるのですが、かつて宿題といえば、先生が出すものとか与えられるものという受動的・義務的なものでしたが、今の自主学習は、内容は自分が自由に興味を持ったことを、自ら問いを持ち調べる学習のため、それこそ能動的・主体的に学ぶ習慣が日々身につけていることを納得しま

した。

またもう一つは、先ほど教育長の報告事項の中でありました、荒井教授のお話の中で、「夢イコール職業ではないんじゃないか、一つでもなく、生き方とか方向性も含めて夢」という話を聞きまして、私も同じようなことを研修会の中で感じました。A I 時代、情報過多、正解がない世の中で、今、子どもたちは夢を抱くことすら難しいと感じています。子どもの夢は必ずしも一つである必要はなく、「いくつ持ってもいい、そのうち変わってもいい、何度でも変わってもいい」という、意識変化が必要だと思います。何か一つに決めなければいけないというところすごく心が重くなってしまうと感じているので、そのように意識を変えていくことができると、子どもの心も軽くなって、大小様々な夢を持ったり、生き方や方向性を見い出すことができれば、様々な分野に興味や好奇心を持ったり、人脈の広がりなどから学びを通して人生を楽しむことにつながっていくのではないかなと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

では、続いて、野澤教育委員、お願いします。

○教育委員（野澤稔弘） 9日の日に飯田短大で先生の真似事をさせていただき、一つの講座で話をさせていただく機会がありました。

昨年からは依頼で努めさせていただいていますが、「ハッ」とした出来事として、昨年、私が話をした後に直接私のほうに質問していただいた学生さんが、今、信大へ編入するために一生懸命勉強されていると伺い、非常に感銘を受けました。と同時に先生の仕事の影響力は大きいなと思いました。そういう影響を与えてしまうポジションっていうのはすごいなっていうことを感じた次第です。

もう一つ、東京で私の同年の大学のメンバーで「ちょっと一杯やりましょう」といって飲んだときの話ですが、面白い話をする友人がいて、「今の世の中、栄養失調ならぬ情報失調に陥っている若者が多いよね」という話をしました。何が言いたいかっていうと、いろんなところでSNSをはじめとして、自分の好いた情報ばかりをどんどんどんどん膨らませてしまい、よくエコーチェンバーとか言っていますが、そういう中に陥った子どもたちっていうか、「情報失調だよね」という話をしました。栄養失調の子どもたちがお腹だけポコンと出て、手足が細くなっているような、情報分野におけるそういうイメージが、「もしかすると今の若者には多いんじゃないか」という話をされてました。そのとおりじゃないかなっていうふうに思える場面がやっぱりいろんなニュースを見ていると散見

されるなど感じています。多様な視点を持って、いろんなことに触れさせなきゃいけないってというのが、今のいろんな意味で情報過多が、この社会の中での大人としての我々の責任ってというのはそういうところにあるのかなというふうに感じて帰ってまいりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

続いていかがでしょうか。

林教育委員、お願いします。

○教育委員（林 綾子） 私も麦島委員と同じですが、5月30日の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会のほうに出席しました。

やはり私も印象に残ったのが、文部科学省の初等中等教育局教育課程課長の武藤さんという方のお話で、「次期学習指導要領に向けた検討について」というお話でありましたが、今の若い世代というのは動画などを1.5倍速で視聴しているということで、この武藤さんのお話も1.5倍速ぐらいのお話でありました。

ただ、そのお話の中で、やっぱり「ゆっくり丁寧は必ずしも伝わりやすいとは限らない」と。今の若者に対して。「ゆっくり丁寧なら伝わりやすいか」というとそうではないんじゃないか」ですとか、あとたいへん書物もたくさん読んでいらっしゃるようで、読んでみたいになって、ここに一つ、『『非常識』な授業づくり』という本でしたり、まあたくさんの本を紹介してくださってまして、1.5倍速でたくさんの内容を伝えてくださったなというふうに感じています。

先ほども麦島委員も少し触れていただきましたが、「マルチステージの時代です」と。「学び直しや自立的な学びが大切になってきますよ」と。やっぱり子どもたちが自立的にどういうふうに学べるか、学び方を、やっぱり教えるほうも教えるだけではなく、教え方も学んでいかなきゃいけないし、学び方をどうやったら身につけていくかっていうこと教えていくことが大事なのかなというふうに感じました。

最後のほうに研究開発学校ということで、今度の教育課程の中で、授業時数や教育課程を柔軟にするという考え方が示されるようですが、「研究開発学校が45分の授業を40分にして、その空いた5分をかき集めて、例えば総合的な時間ですとか、いろいろな使い方ができるよ」というお話があって、各学校でその教育の時数ですとか、いろんなことを柔軟にできるっていうのはたいへんいい話だなというふうにちょっと表面的には考えたんですが、まあ一方でそこに何かをその余った部分かき集めて、何かを詰め込もうっていう考えになっちゃうと、ちょっとたいへんというか、子どもにとっても先生にとっても苦しいの

かな。そればかりではなくて、やはり早く帰って、先生たちの授業準備の時間に充てるとか、そういった考え方もご紹介いただきましたが、この柔軟に考えられるっていういい面をしっかりと生かして、ぜひ先生や子どもたちの気持ちの余裕につなげられるような話になっていただけるといいなっていうふうに感じて帰ってまいりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

続いて、北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 今までの委員さんの未来志向の話とちょっと違って、現実的な話が2点になります。

1点は、6月2日に昨年もご紹介しましたが、下伊那郡教育七団体というこの市町村教委連はもとよりですけど、PTA連合会とか、小学校長会、中学校長会、それから長頭組、県教組下伊那支部など、子どもたちに関わる7つの団体が一緒に飯田下伊那として改善していきたい要望等を県のほうにお伝えして、教育条件を中心にした改善を図っていくことで設立しているものです。今年も要望事項をいくつも揚げるよりも、本当に必要なことに絞り込んで要望していきましょうということになって、次の3点が今のところの候補に挙がって、これからその資料集め等が進められていきます。

1点目は、毎回出てきますが、教員不足解消への取組ということ、それから2点目は、学校規模に合った学習環境の維持とか拡大ということで、今までの山間地のことばかり、下伊那は山間地区が多いので、山間地小規模校のことばかり言ってきましたが、今回は私も意見を言わせていただいて、「大規模校というのも加えてくれ」とお伝えをしてきました。これについては、出席の皆さんも了解してくれました。というのは、実際に熊谷教育長と今年の4月5月にかけて教室訪問の1回目をさせてもらったのですが、少子化ゆえの過密化というのですかね、変な言い方ですが、子どもの数が減っているがゆえに、逆にあと4～5人のお子さんがいれば、例えば4学級にできた学校が、その4～5人がいないがために3学級にしなければならないことが市内のあちこちで起こっていて、それゆえに人数が多い学校では一クラスが35人、要するに上限いっぱいという教室が今年はいくつも出現している。

そういう教室の状況を見ると、むしろ山間へき地校の数人のお子さんに手厚く職員が配置されている状況のほうが、むしろこれからの時代のことを考えると、とても恵まれた教育条件になっていて、ある程度の人数がいる学校であるがゆえに逆に一つの教室の子ども的人数が多くて、なおかつ先生方の負担も大きい。

実際に本当にいくつもの教室が 35 人いっぱい、先生が一人で頑張っているような教室を見てきたときに、学校規模に合った施策をしてほしいということをぜひ入れてくれとお願いして、皆さんも分かってくれました。

その意見を言ったら、校長会のほうの代表の先生のお話があり、具体的には緑中、旭中、高陵中の中学生の数を合計すると、飯田市下伊那全体の 7 割の中学生が在籍することになるそうです。というぐらい市内に集中している状況があって、小学校だけじゃなくて、中学校でもぜひそれは進めてほしいといったようなことがあったということを伝えておきます。

それからもう 1 点は、特別支援教育の水準の向上ということで、LD 等の通級指導教室を増やしてもらってはいるが、すぐいっぱいになってしまう状況があるということで、さらにその辺の充実をお願いしていくということが今年の重点的な要望事項ということになっています。

1 点は、5 月 26 日に遡りますが、キャリア教育の推進委員会があって、そこに出させてもらいました。キャリア教育を「みらい創造教育」というふうに飯田市は変えたので、推進委員会の名前もそういうふうになるわけですが、そこでは『ムトス』の学びと「みらい創造教育」の関係とか、それから職場体験と探究学習のつながりを大切にしていこうといったことが共有されました。

それから昨年度、不登校生を受け入れてくれるという企業、通常の職場体験とは別枠で受け入れてくれる企業さんがすごく増えて、去年でいくとそれを実際に行えたお子さんが 42 名いて、「延べ 100 回体験することができた」といった報告もありまして、人や社会とのつながりの場ができて、自己理解が深められるというのはとてもありがたいことで、さらに進めてほしいなと思いました。

そうした中、産業界からも何人かの方が委員としてご出席で、その方々からあったのは、『みらい創造教育』とか、それから学園構想のことが、地域にどれだけ伝えられているのか」と。「そのことが地域をどう変えて、それから経済にどうつながっていくのかっていう辺りが、なかなかまだ見えないじゃないか」というような趣旨のご発言がありました。

長野県の中学三年生の 40 人に一人は、県外へ進学しているという現状がある。飯田下伊那に当てはめると、「これでリニア開通というふうになったときに、飯伊からの流出っていうようなこともかなり懸念されるので、どうやって学校の魅力をつくっていくかっていったようなところを大事にしてほしい」といった意見もあって、教育委員会とするとしっかり受け止めていかなければと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいまのご報告につきまして、何かご質問等がございましたらいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、それぞれに大変大切な内容が含まれておられたなというふうに感想でございます。

ありがとうございました。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続いて、教育次長から報告事項がありましたらお願いいたします。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（３）教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 次に、（３）番、「教育政策課関係報告事項」。

○教育次長（秦野高彦） すみません、私が教育政策課代理として発言させていただきますが、
ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（４）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、（４）番、「学校教育課関係報告事項」。

○学校教育課長（伊藤 寿） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（５）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育センター関係報告事項」。

○教育センター所長（北澤孝郎） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（６）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　続きまして（６）番、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志）　ございません。

○教育長（熊谷邦千加）　はい。

（７）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　続きまして（７）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行）　ございません。

○教育長（熊谷邦千加）　はい。

（８）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　続いて（８）番、「公民館関係報告事項」。

○市公民館副館長（小林和弘）　ございません。

○教育長（熊谷邦千加）　はい。

（９）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　さらにいしまして（９）「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦）　それでは、報告資料のデータで３ページを御覧いただきたいと思います。

文化会館から人形劇の関係、「森のかみしばい劇場」のチラシをデータで配布させていただいております。

この「森のかみしばい劇場」であります、人形劇と非常に接点がございまして、人形劇フェスタでもこの「森のかみしばい劇場」をかざこし子どもの森公園で行いますが、毎年この７月頃に「森のかみしばい劇場」と題しまして、子どもの森公園で行っておるものでございまして、文化会館の共催ということで一緒に事業に関わっておるものでございます。

今年は７月５日土曜日１０時からということで、地元の人形に関わる団体の皆さん３団体によるこのかみしばい劇場が予定されています。子どもの森公園の中の「なかまの館わいわいホール」で行いますので、もしお時間がありましたら御覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　はい。

(10) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（10）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

○副参事兼中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

中央図書館から3点お願いします。

まず1つ目が、本日、令和7年度図書館概要を委員さんへお配りいたしました。令和6年度の利用状況ですとか、事業報告などを記載しておりますので、また御覧いただきまして、ご意見やご助言等をいただければと思います。お願いします。

2点目は、データのほうの報告の先ほどの次の4ページを御覧ください。文学講座のご案内でございます。

今、NHKの大河ドラマで話題になっております蔦屋重三郎を取り上げまして、7月6日に、小布施にあります「北斎館」の学芸員の中山幸洋さんに「江戸の出版文化と蔦重の時代」と題しましてお話をいただきます。蔦重の生涯ですとか、その出版活動が現在どのように評価されているか。それから歌麿や北斎などの浮世絵の魅力についてもお話をいただく予定です。

次の資料を御覧いただきまして、中央図書館の開館110周年記念事業に関わっていくつか募集を行っておりますので、ご報告いたします。

1つ目が、「図書館エピソード大募集」ということで、図書館が自分にとってどんな場所かとか、図書館でこんなことがあったというエピソードを募集しております。裏の面がエピソードを書けるようになっておりましていま配布しておるところですが、出していただいたエピソードを11月の「中央図書館のあゆみ展」で展示する予定でおります。

次の募集が本の紹介の募集です。

普段は、図書館の職員が、図書館のホームページと南信州新聞さんに「よむとす」というタイトルで本の紹介をしておりますが、110周年記念事業としまして、本と人との出会いの場を広げるために、市民の皆さんにもこの「よむとす」にご参加いただきたいということで、ただいま本の紹介の募集を行っております。紙で応募していただいても結構ですし、メールでご応募いただいても結構です。募集をしております。

3点目が、図書館のPR動画の出演者募集です。現在、飯田コアカレッジの学生さんにご協力をいただいて、図書館のPR動画の制作をしております。このPR動画に出演していただける方を募集しています。

これらに応募いただいたり参加していただいたりすることで、図書館や本に親しんでくださる方を増やしていきたいというふうに思っております。教育委員の皆さんもよろしければ、ぜひ本の紹介など出していただければうれしく思います。

第1回目の「よむとす」は、教育長さんに登場していただいています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 7月に私の紹介文が公表されますので、もしよかったら読んでいただければと思います。

図書館関係はよろしいですかね。

(11) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（11）番へまいります。「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館から3件、お願いいたします。

まずは9ページになりますが、「田中芳男と国際博物館の日について」を申し上げます。

「国際博物館の日」というのは、博物館が社会に果たす役割を広く普及、啓発すること目的として「ICON」と言いまして、世界の国際博物館会議というものがあり、1977年に5月18日を「国際博物館の日」としたものでございます。

この日は、この活動に賛同する世界中の博物館で無料開館や記念品の贈呈、地域連携事業や講演会等、様々な記念行事が行われているということでございます。

飯田市美術博物館では、令和3年度から趣旨に賛同しまして、無料開館を実施してきましたが、本年度これに加えて飯田出身の「日本の博物館の父、田中芳男」を知っていただくために、「国際博物館の日」に「田中芳男」を冠しまして「田中芳男と国際博物館の日」として取り組みました。今回は無料開館のほか、文化トピック展示、田中芳男の資料の特別展示、そして見学会等を後に行っております。

今回の実績につきましては、5月18日が今年ちょうど日曜日でしたので、多くの方に入っていただき、293名の観覧者がございました。通常の日曜日、大きな特別展があるとき以外の日曜日は大体100名少しの観覧者でございますが、それと比べますと3倍くらい入っていただいたということでございます。

プラネタリウムの観覧者数も100人以上ございました。

それから見学会のほうでは、ボランティアの方が田中芳男の業績、それからゆかりの場所について案内をしていただいて、18人の参加をいただいたということでございます。写

真のほうはその日の様子ということになります。

今後このような取組を通じて、田中芳男について知っていただく機会を設けていきたいと考えてございます。

続きまして、10 ページ目になりますが、こちらは今、企画展で開催しております「南アルプス博物学の 120 年」という展示でございます。自然史の展示です。

高山帯の生物相の研究が、明治の中盤ぐらいから大正、昭和にかけて盛んになっていくわけですが、この歴史を辿った上で、現在私たちの美術博物館で行っている生物相の調査の実態についての展示をいたしております。

テーマとしては、非常に画一的で堅い内容でございますが、解説パネルには漫画などを使いまして分かりやすく表現しておりますので、ぜひご来館いただいて御覧いただければというふうに思います。

次に、12 ページでございますが、「びはくにゅーす」7月号を案内しております。

この中では、やはり田中芳男関係の展覧会が2つありまして、「自然トピック展示」では「帰ってきた植物化石 田中芳男と科博天産部標本から探る伊那谷の自然科学黎明期」という展覧会を行っております。

実は、科学博物館に田中芳男が慶応3年のパリ万博に行く前に採取した標本が現在残っておりまして、それは植物の化石標本なんですけど、阿南町の浅野という地域で採集したものとされておりまして。当時、田中芳男は、パリ万博に送る標本ともう一個同じような標本を用意しまして、一つをパリ万博へ、一つを日本の国内の博覧会へ展示をいたしました。それが今、科学博物館に残っておりまして、そちらのほうをお借りして展示してございますので、貴重な標本でございますので御覧いただければというふうに思います。

それからその下、「文化トピック展示」の「万国博覧会と田中芳男」につきましては、田中芳男が参加をしました慶応3年のパリ万博とそれから明治5年のウイーン万博、このときの記念のグッズといいますか、当時の博覧会グッズで袱紗のようなものなのですが、そちらのほうも展示しております。これも田中芳男の手元に残ったものですので、御覧いただければというふうに思います。

それから次のページ、14 ページでございます。一番下の部分になりますが、今年も美術博物館では「ワクワクびはくで夏休み」という多彩なワークショップを予定しております。7月17日から受付開始ですので、お子さんたちにまた来ていただけるようにご案内いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（12）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（12）番、「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） それでは「歴研ニュース」136 を御覧いただければと思います。

表紙でございますが、地域史講座につきましてと飯田アカデミアについて掲載しております。地域史講座につきましては、満州移民・青少年義勇軍の書籍を題材にしまして、全3回の連続講座の2回目となりますが、満州に渡った体験者からの聞き取りや残された個人の史料から見ました当時の様子につきまして、4人の講師が執筆について内容の解説をさせていただきます。

次に、飯田アカデミア第107講座ですが、7月12日・13日の2日間、飯田市公民館2階多目的ホールを会場に、オンラインによるリモート配信の併用で開催をさせていただきます。

今回は「商業は地域をどう変えたか」と題しまして、北海道大学准教授の満菌 勇さんを講師に4つのテーマに分けて講演いたします。

今回のこの飯田アカデミア第107講座から参加申込者の利便性を図られますように、電子申請導入しまして、右下にQRコードございますが、専用の申込みフォームで申込みとあわせて資料代の支払いがキャッシュレスでできるような、そんなようにしております。

今回は歴研ニュースですが、広報いいだ、開催の専用のチラシ、あとはホームページからもこの申込みフォームにつきまして必要事項を入力していただくと、これによりまして、特にオンラインの参加、申し込みされる方につきまして資料代を振り込み等が容易になるということと、事務側につきましても入金確認につきまして、今までタイムラグが1週間以上かかったわけですが、それが短くなることによりまして事務量もかなり減るというか簡略化に結びつくと、そんな内容でございます。

2ページ目ですが、2ページは今年度の各研究員による研究計画。

3ページは、リレーエッセイと、7月6日・7日に開催します今年度の地域史研究集会の概要につきまして掲載しております。

最終4ページは、座光寺にあります今村家に残されておりました、飯田下伊那から群馬の富岡製糸場に繭が出荷されていたという、そんな資料の紹介と、歴研ゼミの6月・7月の開催日程でございます。

時間がありますときにまたお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいまの報告事項ございましたが、この報告事項につきまして、何かご質問、ご意見等発言がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご発言ないようですので、次へ進みたいと思います。

（13）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） （13）「今後の日程について」、事務局より説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 6月定例会資料の3ページを御覧ください。（13）今後の日程であります。

来週16日月曜日午後2時30分から、小中一貫教育推進会議が、市役所C棟311・312会議室で開催されます。今年度の第1回目の会議となりますのでよろしくお願いいたします。

6月18日水曜日、7月2日水曜日の第2回校長会及び教頭会は記載のとおりです。

また、前回会議の折に日程調整をお願いしておりました、南信教育事務所飯田事務所の主幹指導主事による学校訪問の同行ですが、7月4日金曜日から7月22日の火曜日で予定をお願いしているところです。学校玄関前で合流いただくことを想定しておりますが、何か不明な点等ございましたらお寄せいただき、私のほうで南信教育事務所へ確認の上、再度連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

7月18日金曜日は、三遠南信教育サミットが磐田市で開催されます。行程はまた改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

次回定例会ですが、7月24日の木曜日に飯田市美術館で予定しております。こちらでは兼ねて施設研修も予定しておりますので、詳細は改めてご連絡します。

8月の定例会は、日程を変更した上で鼎公民館で予定しております。日程調整の折には皆様にたいへんお世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

今後の日程については以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程につきまして、何かご質問、ご意見等ご発言ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

全体を通して何か発言しそびれたようなことがありましたら、何かお聞きしたかったというのがあったらお出しただけるとよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、分かりました。ありがとうございました。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） では、以上をもちまして、6月定例会の以上の日程を全て終了といたします。

閉会といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時03分